2019年度　商店街起業・承継支援事業　申請前確認リスト

◎提出前に下記の要件などを確認してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　事　項 | ご回答 |
| 中小企業基本法に規定する中小企業者又は創業予定の個人である。 | はい | いいえ |
| 大企業（中小企業者以外の者）が単独で発行済株式総数又は出資総額の２分の１以上を所有又は出資していない（予定を含む。）。 | はい | いいえ |
| 大企業（中小企業者以外の者）が複数で発行済株式総数又は出資総額の３分の２以上を所有又は出資していない（予定を含む）。 | はい | いいえ |
| 役員総数の２分の１以上を大企業の役員又は職員が兼務していない（予定を含む）。 | はい | いいえ |
| 大企業が実質的な経営等に参画していない。また、大企業のフランチャイズ加盟業者ではなく、申請に係る店舗の事業はこれらに関連するものではない（予定を含む）。 | はい | いいえ |
| 都内商店街において開業等する業種が、公社が定める業種に該当している(募集要項Ｐ.18「業種確認表」を参照のこと。)。 | はい | いいえ |
| 申請時点で当該商店街組織の代表者等から出店に関する承諾を受けており、開業等を行うまでに商店街に加入することができる。 | はい | いいえ |
| 事業所整備及び実務研修受講等に係る経費は、助成対象期間内（交付決定日から開業日の翌々月末まで）に契約（申込）・納品又は受講・支払（決済を含む）の完了が可能である。 | はい | いいえ |
| 申請時点で店舗賃貸借契約を締結している場合は、申請月より遡って３ヶ月以内の契約締結日である。 | はい該当なし | いいえ |
| **【開業】**区分に該当する方は以下の条件を満たす。・都内商店街で新規に実店舗を開設する（申請時点で実店舗を持っていない） | はい該当なし | いいえ |
| **【多角化】**区分に該当する方は以下の条件を満たす。・既存事業と新規事業の業種がＰ.18の「業種確認表」の小分類で異なっている・申請者が代表・役員・従業員等として関わっている事業の単なる事業拡大(いわゆる「2号店」等)でない・開業届や履歴事項全部証明書にて新規事業を行っていないことが確認できる（確認できない場合は、決算書や月次試算表等で客観的に当該事業を営んでいないことが確認できる） | はい該当なし | いいえ |
| **【事業承継】**区分に該当する方は以下の条件を満たす。　・被承継者は2019年3月31日以前から都内で事業を営んでいる中小企業者（会社・個人事業者）である　・承継者は創業予定者又は個人事業主である・事業承継する承継者からの申請である・事業承継は交付決定後に行う | はい該当なし | いいえ |
| 申請者本人（法人の場合は代表者）が本申請に係る店舗において、助成事業終了後も専ら従事する。 | はい | いいえ |
| 申請者本人（法人の場合は代表者）が申請日から過去３年以内に公的機関等が主催する経営者としての知識習得研修を受講している又は開業等をするまでに受講予定である（又は、経営等に関する資格又は３年程度の経営実務経験を有することを証する書面が提出できる）。 | はい | いいえ |
| 申請者本人（法人の場合は代表者）が申請日から過去３年以内に開業等する業種の店舗運営実務研修を受講している又は開業までに受講予定である（又は、開業等する業種と同業他社で３年程度の就業経験を有することを証する書面が提出できる）。 | はい | いいえ |
| 助成金の交付がない場合でも、事業の実施が可能である収支計画である。 | はい | いいえ |
| 事業内容が所属商店街の活性化や課題解決につながるものである。 | はい | いいえ |
| 店舗新装・改装工事費又は設備・備品購入費を申請している。（店舗賃借料のみを助成対象経費として申請していない） | はい | いいえ |
| 同一テーマ・内容で、公社・国・都道府県・区市町村等から助成を受けていない、また、受ける予定がない。 | はい | いいえ |
| 諸税を滞納していない。 | はい | いいえ |
| 東京都及び公社に対する賃料･使用料等の債務の支払いが滞っていない。 | はい | いいえ |
| 申請事業が「東京都暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は遊興娯楽業のうち風俗関連業、ギャンブル業及び賭博等、社会通念上適切でないと判断されるものではない。 | はい | いいえ |
| 「2019年度 商店街起業・承継支援事業 募集要項」に記載の内容を確認した。 | はい | いいえ |

上記の内容に間違いありません。

　　　　年　　月　　日

申請者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　実印